

令和元年度

隨時監査（工事監査）報告書

志木第三小学校体育館大規模改修工事

志木市監査委員



志 監 査 第 36 号

令和元年11月15日

志 木 市 長 香 川 武 文 様
志木市議会議長 池ノ内 秀 夫 様

志木市監査委員 成 田 茂
志木市監査委員 鈴 木 潔

令和元年度随時監査（工事監査）の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、
令和元年度随時監査を執行したので、同条第9項の規定により報告書を提出
する。

目 次

工事監査について（志木市監査委員）

1	監査の対象	1
2	監査の期日	1
3	事業の概要	1
4	関係者一覧	2
5	監査の日程	2
6	監査の方法	3
7	監査の結果	3

工事技術調査報告書（日本技術士会）

まえがき	1
------	---

第一章 一般事項

1	調査目的	1
2	実施日及び場所	1
3	調査方法	1

第二章 工事概要

1	工事内容の詳細	2
2	建設に係る業務	2
3	主管部課	3
4	工事監督員	3
5	工事金額	3
6	建物概要	3
7	設計・工事監理	4
8	施工者	4

第三章 所 見

1	総合所見	5
2	個別所見	
(1)	計画	5
(2)	設計	5
(3)	積算	6
(4)	入札・契約	6
(5)	施工	7
(6)	その他の事項	8
(7)	確認資料	9

あとがき	10
------	----

随時監査（工事監査）報告書

1 監査の対象

志木第三小学校体育館大規模改修工事

2 監査の期日

令和元年 10 月 3 日

3 事業の概要

志木第三小学校体育館大規模改修工事は、志木市公共施設等マネジメント戦略を踏襲した建物の長寿命化を目指した改修工事である。

建物については、建設から 54 年程度経過しておりマネジメント計画では、65 年が耐用年数とされている。

65 年経過後に再度、劣化調査を実施するが、今回の長寿命化の工事により、今後 20 年～30 年程度継続して活用することにより、財政負担の軽減を目指すものである。

【事業経過】

設計

平成 30 年	7 月	入札	
平成 30 年	7 月	工事設計業務委託	契約
平成 31 年	3 月	工事設計業務委託	完了

工事

平成 31 年	4 月	工事入札	
令和元年	6 月	議会議決	
令和元年	6 月	工事契約	
令和元年	12 月	工事完了（予定）	

工事監理

令和元年	6 月	入札	
令和元年	7 月	契約	
令和 2 年	1 月	完了（予定）	

4 関係者一覧

志木市監査委員	監査委員（識見）	成田 茂
	監査委員（議選）	鈴木 潔
	局長	今野 喜明
	主査	吉田 ひろみ
	主査	行川 一久
（公社）日本技術士会	技術士	園部 隆夫
教育政策部 教育総務課	課長	榎本 章一
	副課長	成田 樹哉
	主任	安藤 善教
都市整備部 建築開発課	課長	加藤 弘美
	副課長	成田 樹哉
	技師	神 陽平*
施工者	高野建設株式会社	松田 正美
設計者	株式会社松下設計 管理建築士	松下 充孝
監理者	有限会社梶芳晴建築設計研究所	梶 芳晴

*印は当該工事の監督員を示す。

5 監査日程

令和元年 10 月 3 日（木）

9：00 技術士、事務局事前打合せ

9：30 監査委員紹介、担当職員（監督員含む）自己紹介

概要説明及び書類審査開会

書類審査

- ・改修計画経緯、概要の説明
- ・工事概要等の説明
- ・改修設計条件・入札条件、入札等に関する質疑応答

11：30 書類審査講評

11：45 書類審査終了

11：45 昼食

13：00 工事現場に移動

13：15 現地調査及び工事現場にて書類審査

15：15 工事現場にて現地調査に関する講評

15：30 市役所に移動

16：00 全体好評のまとめ準備

16：30 全体講評

16：45 工事監査終了

6 監査の方法

監査にあたっては、設計、施行などの技術面について、「公益社団法人日本技術士会」へ技術調査を委託し、技術士園部隆夫氏の協力を得て実施した。

また、監査当日は、あらかじめ作成した工事概要調書及び関係帳簿並びに工事現場を確認し、関係者から説明を聴取して、質疑応答のうえ監査を実施した。

監査の主眼は、工事が適法かつ合理的、能率的に行われているかどうかについて、また、児童生徒及び近隣住民の安全管理が十分配慮されているかどうかに関することである。

7 監査の結果

監査の結果、志木第三小学校体育館大規模改修工事の設計及び積算については、同工事の整備計画に則り、適正に処理されており、工事についても、適正に執行されているものと認められた。

今回の工事監査では、専門的・技術的な見地による「公益社団法人日本技術士会」からの工事監査報告書をそのまま報告するので、設計、工事監理などの監査結果の細部については、こちらを参考にされたい。